

特別養護老人ホーム 庄の里(新館) 利用料金表 (ユニット型個室)

(令和4年10月1日)

介護度	保険料区分	サービス費	機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	精神科医師定期的療養指導	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ支援加算	食費	居住費	利用料(1日分)	1ヶ月利用料(31日分)	2割負担利用料(31日分)	3割負担利用料(31日分)
要介護1	基準	652	12	46	4	18	11	5	62	20	12	1,445	2,006	4,293	133,083	159,185	185,287
	第1段階											300	820	1,900	58,900		
	第2段階											390	820	1,990	61,690		
	第3段階①											650	1,310	2,740	84,940		
	第3段階②											1,360	1,310	3,450	106,950		
要介護2	基準	720	12	46	4	18	11	5	68	22	13	1,445	2,006	4,370	135,470	163,959	192,448
	第1段階											300	820	1,971	61,101		
	第2段階											390	820	2,023	62,713		
	第3段階①											650	1,310	2,811	87,141		
	第3段階②											1,360	1,310	3,521	109,151		
要介護3	基準	793	12	46	4	18	11	5	74	24	14	1,445	2,006	4,452	138,012	169,043	200,074
	第1段階											300	820	2,047	63,457		
	第2段階											390	820	2,137	66,247		
	第3段階①											650	1,310	2,887	89,497		
	第3段階②											1,360	1,310	3,597	111,507		
要介護4	基準	862	12	46	4	18	11	5	80	26	15	1,445	2,006	4,530	140,430	173,879	207,328
	第1段階											300	820	2,119	65,689		
	第2段階											390	820	2,209	68,479		
	第3段階①											650	1,310	2,959	91,729		
	第3段階②											1,360	1,310	3,669	113,739		
要介護5	基準	929	12	46	4	18	11	5	85	28	16	1,445	2,006	4,605	142,755	178,529	214,303
	第1段階											300	820	2,189	67,859		
	第2段階											390	820	2,279	70,649		
	第3段階①											650	1,310	3,029	93,899		
	第3段階②											1,360	1,310	3,739	115,909		

個別に算定する加算

- ①療養食加算：該当者のみ1食につき6単位
- ②若年性認知症受入加算：該当者のみ1日120単位
- ③外泊時費用：1日246単位(月に6日を限度)
- ④再入所時栄養連携加算：1回200単位
- ⑤安全管理体制加算：20単位(入居時に1回)
- ⑥初期加算：入居後30日に限り1日30単位

その他必要な費用

- ①おやつ代：利用者の好みに応じたおやつを提供します。
- ②家族会費：家族会の運営に使用させていただきます。
- ③お小遣い・貴重品の管理：医療・介護に係る証明書及び保険証やお小遣いの管理を行ないます。
- ④電気製品の利用料：個人的に電気製品を持ち込んだ場合に頂きます。(テレビ・電気毛布等)
- ⑤医療費・薬代：医療保険制度による自己負担分
- ⑥理容・美容料：理容・美容院が定めた額
- ⑦特別な食事等(行事食)：季節に応じた食事を提供した際に頂きます。(花見・敬老会等)
- ⑧個人で使用する物品：食器・歯ブラシなどの個人で使用する物品の費用

- 30円(日額)
- 1,000円(月額)
- 1,000円(月額)
- 50円(日額)
- 1,550円～
- 200円～600円(1食)

月に1度算定する加算

- ①個別機能訓練加算(Ⅱ)：月20単位
- ②科学的介護推進体制加算(Ⅱ)：月50単位

※利用料金については変更する可能性があります。

※第1段階で生活保護の方のサービス費・食費・居住費は、扶助の支給があるので自己負担はありません。  
(生活保護で年金給付がある方は、年金額に応じて自己負担があります。)